

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101511	
法人名	社会福祉法人 大和清寿会	
事業所名	認知症高齢者グループホーム なら清寿苑	
所在地	奈良県奈良市田中町602-1	
自己評価作成日	令和5年1月20日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2970101511-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和5年2月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは特養・ケアハウス・有料老人ホームが併設され、また奈良東病院が隣接しているということから、介護・医療が必要な時に継続的なケアを提供できます。職員は入居者の出来る事を見出し、また何を希望されているのかを考え、ホームが利用者様にとって「安らげる場所」になれるように努力しています。新型コロナウイルス感染予防対策の為、面会・外出の機会が減少してまいりましたが、いかに利用者様にホーム内でも楽しんでもらえるか、季節を感じて頂けるかを考え、人生の中で喜び、楽しみのある機会を多く作れるような支援に努めています。近隣のグループホームとの交流も難しい状態ではありますが、系列である「ふれあいの里」のグループホームと緊急時の応援等の横のつながりを築き、連携体制の強化に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、奈良市と天理市の境にある奈良東病院グループのふれあいの里の敷地内にあり、まわりは竹林が広がる静かな環境である。近隣には同法人の病院、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス等の施設が立ち並んでいる。事業所の居室が和室と洋室2つのユニットがあり、入居者が選択できる。食事は、事業所内で利用者の希望も聴きながら職員が手作りされており、とても家庭的な雰囲気がある。奈良東病院には6つの科があり、他施設とも連携・応援体制を築いており、利用者・家族の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営にあたり、利用者本位・地域との連携を密にしたホーム独自の理念を作成し、ホーム内には皆様に見える様に運営理念が掲示され、朝礼や定例会議においても理念の意識づけと確認を行い、日々の実践に活かす取り組みを行っています。	重要事項説明書にも記載している法人の理念と、事業所独自の理念を玄関に掲示している。理念を朝礼や会議で確認し、職員で共有して、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。今年度は新型コロナウイルス流行のため運営推進会議が出来ず、地域の敬老会も中止と地域とのつながりが一年となってしまいました。自治会長には運営推進会議の代替として2ヶ月に1回事業経過報告を送付しています。	近隣に同グループの施設が多く立ち並び、地域から少し離れていて、自治会には加入しているが日常的な交流は少ない。ただ、他の施設との人的交流はあり、講習会等も近隣施設と合わせ実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣のオレンジカフェに参加したり、グループホーム独自のオレンジカフェを開催し近隣の方に参加を呼び掛けたりと取り組んでいましたが、新型コロナウイルスが感染症流行してから、地域の方に向けての活動ができませんでした。書面でのやり取りのみとなっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症流行のため、今年度は1度も開催できませんでした。運営推進会議録の代替として、施設経過報告とホームの様子をお伝えする報告書を2ヶ月に1回送付しています。	運営推進会議は、コロナ禍のため参加者に2ヶ月毎の事業所の活動状況を書面で報告する形になっており、意見の聴取ができていない。	今後も運営推進会議が開催ができないようであれば、活動報告と共に意見を聴取できる書面も送付するか、オンラインで開催するなどの工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議が開催できなかったため、施設経過報告を送付しています。また、奈良市よりメールにて情報の提供やアンケートの提出等で協力しています。	市の介護保険課や地域包括支援センターと連絡を取り合っている。市からはメールで連絡がくることも多い。入居者の紹介は、地域包括・ケアマネ・グループ内の相談窓口からが多い。現在、生活保護利用の方はいない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠していますが、日中は入居者の方に危険が及ぶ可能性のある場合を除いて開錠しており、出入りは自由にしています。身体拘束に関する研修を行っています。まれにご家族が希望される事がありますが、拘束はしない事を全職員が説明出来るよう周知しています。	身体拘束は全く行われていない。玄関のドアは、2ヶ所の内1ヶ所は出入り自由である。年に1回は、虐待防止も含めての研修を実施している。居室内に転倒防止等の為、センサーが付いているところがある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修から始まり、職員研修にて虐待防止についても学んでおります。また、毎年苑内研修で取り上げ、日頃から意識できる様に努めています。今年度は苑内研修の開催が出来ず、レジュメ等で周知しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	残念ながら、未だ研修にて簡単に説明を聞く程度にとどまっています。組織内のグループホーム・ケアハウス・有料老人ホームの管理者やケアマネージャーが定期的集まり学ぶ機会を設けていますが、今年度は集まることもほとんどできない状況でした。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規程、契約書、重要事項説明書等を読み上げ、改定時は改定部分を読み上げ説明し御理解を頂いた上で署名と印を頂いています。今年は直接説明できる機会がなく郵送でのやり取りとなっています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染症流行により面会制限しているため、日常の様子は今まで行っている月に1度お手紙に加え、お電話でも報告もすることでこまめに連絡を取るようになっています。ご意見ご要望はできる限り聞き出せるように努力しています。頂いたご意見は職員会議が開催できていないので、その日の出勤者や書面での掲示等で検討し、サービスに反映させる取り組みをしています。	家族会は有るが、現在は開催されていない。又、コロナ禍で家族の面会が原則禁止なので、意見・要望等を直接聞く機会が減っている。電話連絡の時に、要望等を聴いている。日常の利用者の様子は、スナップ写真入りの物を家族に送っている。3ヶ月に一度は、本人の詳細な状況等を家族に手紙で送っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案は常に出し易い環境作りを心掛け、気にならないか声かけ、聞き取りを行っています。すぐ出来る事はすぐ反映するよう努めています。皆で考えるべき案件は集まっての職員会議が出来ないため、朝礼や書面の掲示にて検討し、反映させています。また、個人面談で日頃の思いや意見提案等を聞く機会を設けています。	毎朝朝礼を行って情報交換している。意見ノートが有り職員が記載している。職員会議は月に1回の目標で実施しているが、コロナ禍でできない月もある。職員の個人面談は年3回実施しており、その中で意見・改善点等も聞いている。外国からの研修生が2名いるが、日本語での会話に問題は無い。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度にて経験に応じた研修を受け、人事考課にて個々に応じた評価ができるようにしています。処遇改善費も支給され、努力が報酬に結びつき向上心を持ち働けるよう配慮しています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	組織である「ふれあいの里」全体でキャリアパスに基づく研修システムがあり、経験に応じた研修が実施されています。またホーム内の業務マニュアルを作成し職員が統一した教育ができるように配慮しています。今年度は感染症流行のため、研修が全て開催できず、外部の研修も参加できませんでした。動画やeラーニングを活用しています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症流行のため、都南地区のグループホームとの交流はできませんでしたが、系列法人のグループホームとの連携体制を築き、会議や勉強会を行っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やご利用の施設の職員の方にお話しを聞き、ご本人の情報を収集し把握します。入居後しばらくは日々の行動を細かく記録し、ご本人が安心して暮らして頂けるよう、1日も早くホームに慣れて頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	感染症流行により面会制限をしている為、通常はお願いしていた小まめな面会ができないため、お手紙や電話にて日々の出来事を伝えています。入居者ごとに担当職員を設け、連絡や情報提供等が円滑に行え、ご家族がお話ししやすい環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との話し合いの中で必要なサービスを見極め相談しています。介護ベッドが必要な方が増えています。介護保険が使用できなく、自費でのレンタルになる時などは、費用がかかることを説明の上、活用して頂けるように協力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の「尊厳の確保・共生の意識」とする運営理念を基本に孤独感や不安感を抱かせることの無いよう、特技や趣味を生かせる機会・場面作り工夫し、ご本人が今やりたい事を尊重して支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なくして、ホームでの介護はできない事をお伝えし、職員では補えない精神的な支援を中心に、出来るところは御協力頂けるようお願いしています。遠方等で面会が難しいご家族には、お電話でお話しして頂くなど配慮しています。しかし今年度は感染症流行のためご家族の支援を頂くことが難しい状況でした。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接する施設に入所されているご家族の面会は週に1回数分だけお会いできるように支援しています。また、入居前からの主治医に継続して診て頂けるよう、ご家族の通院介助や往診等に対応しています。	コロナ禍で基本的には面会ができないが、電話やZOOMを利用した面会は何度か行っている。携帯を持っている方もいる。施設内や近くを散歩することはできるが遠方へは出かけていない。コロナが終焉すれば、積極的に外出を行う予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団生活の場で人との関わりが苦手な方には、安心して暮らして頂けるように、常に職員が声かけ、見守りを行い、交流の繋ぎ役になります。アクティビティーや行事に参加することで、入居者同士がお互いの人となりを知り、なじみの関係になれるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当法人内での施設への移動や入院により、退居を余儀なくされた方に対しては、面会に行く等で経過を追っています。以前利用されたご家族様が知人に当ホームを勧めて下さり、ご入居に至った事例もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントでご本人やご家族の意向等の把握と共に、日々の暮らしの中の言動から得た情報等を分析・蓄積することで、ケアプランに反映しています。	現在は入居前に利用者の自宅に訪問していないが、入居時に家族等から趣味・音楽・病歴・好きなこと等を聞き、暮らしの情報シートに記載し、日常のケアの中でも気づいたことを適宜記入してケアプランに反映する様にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	感染症流行のため、入居前の面談にてできる限り細かく聞き取り、また ご家族様に事前にセンター方式の「暮らしの情報シート」に記入してもらうことで生活歴を把握し、その情報を元にアセスメント用紙に記入し、ケアプランに反映させています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握するために、経過記録にて記録を残し、各入居者の1日を把握しています。その中でいつもと違う状態がすぐわかるように努めています。また、日勤帯と夜勤帯の引き継ぎで各入居者の要観察事項を伝え、状態の変化に臨機応変に対応できるように努力しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者の元、担当職員が本人の様子やご家族の思いをもとに介護計画を作成しています。3ヶ月ごとに見直した内容を確認して頂き都度ご希望を伺っています。状態変化が見られた際はカンファレンスを行うことでご家族に現状を報告し、ケアの方向性を話し合い、介護計画に反映して、職員に周知しています。	介護計画は、担当職員が利用者の思いや日々の生活状況を参考に原案を考え、ケアマネージャが作成している。3か月ごとにモニタリング結果をまとめ、半年毎に更新している。介護計画に対する家族の意見や承認は、以前は直接来て頂いていたが、現在は郵送でのやり取りとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は毎日違う職員が関わることで、多方向から気づきができるようにしています。気づきがあった時にはケース会議や担当職員への伝達という形でケアプランの立案に役立て、情報を共有できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご希望やニーズには柔軟に対応出来るように努め、職員からも提案しています。また、対応できるように様々なサービスの情報収集に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年なら、自治会長や地域包括支援センターの方より地域の情報を提供してもらい、地区の催し(敬老会等)に参加していましたが、新型コロナウイルス感染症流行のため実施できていません。また、地域の方も楽しみにされているふれあいの里主催の「ふれあい祭り」も中止となりました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にかかりつけ医について、併設病院にするか、これまで受診されていた病院にするかを決めて頂きます。他院に関してはご家族の付き添いにて受診して頂いています。他院の医師による訪問診療を受ける入居者もおられます。奈良東病院の医師1名がホームの主治医となり毎月希望者全員訪問診療を頂いています。それ以外にも週2回状態報告することで、より密に相談、対応出来る様に協力して頂いています。	入居時に協力医を同法人の医師にするか、元の掛かりつけ医にするか聞いている。外の医療機関に通院する場合は、家族の送迎で行って貰っている。法人の協力医が週1回訪問し、全入居者を診察して貰っている。看護師が週2回2時間訪問し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回訪問看護ステーションより看護師が訪問し、体調管理をして頂いています。また、訪問が無い日も電話にて指示を仰ぐこともあります。急な体調不良の際、隣接する奈良東病院の看護師に相談し指示を仰ぐこともあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先のケースワーカーと連絡を取り、時には病院カンファレンスに参加して、回復の様子を伺い、どのタイミングで退院できるか話し合い、退院をスムーズに出来るように配慮しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への指針が作成され、入居時にご家族等に説明し、ご理解を戴いています。また、看取りに関するマニュアルを作成しています。ご家族には終末期や急変時の対応について書面にて伺っており、状態の変化があれば、ご家族と医師が話し合い見直しを行なっています。	看取りに関するマニュアルは作成しているが、重度化したり終末期になるとグループ内の施設や病院に入られることが多く、今のところ看取りの事例はない。	今後、入居者・家族等が事業所での看取りを希望される場合は、実現できるよう研修や体制づくりが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応に関する研修を開催しています。また、急変時に迅速な対応が出来るよう事務所に対応方法を掲げています。なら清寿苑全体で1台AEDを設置しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー・消火栓を設置しています。防災マニュアルを作成し、日中と夜間を想定した防災訓練を施設全体で1回ずつ、ホームだけで1回ずつ行っています。併設施設との協力体制を整えており、万が一の災害に備え、3日分の食糧の備蓄をしています。	防災訓練は年2回、1回はグループ施設全体で、1回はホームだけで行う。夜間想定訓練や消火栓からの放水、水消火器の訓練も行う。停電時の備えとして非常用発電機の備えがあり、食料等は3日分の備蓄を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の尊重を運営基本とし、職員は入職時より接遇に関する研修を受け、言葉遣いや言葉の掛け方に配慮し、平素から入居者の目線で支援するよう心がけています。またふれあいの里内で接遇委員会が設置されており年に1回第三者である他施設の職員が接遇のチェックをしています。	グループ内で接遇委員会があり、他施設の職員が年に1回訪問し、チェックを受けている。入居者を呼ぶ時は、苗字と名前の両方をいう様にしている。トイレの誘導の声掛けも羞恥心に配慮し、他の入居者にわからないように行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援が基本であるので、思いが伝えられる方は勿論、思いを伝えるのが苦手な方にも、何かをする際は自己決定して頂けるようその人に合わせて答えやすい方法で伺っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの設定はありますが、本人本位の支援を心がけ、強制をせず入居者様がやりたいと思うお手伝いやADLに合わせたお手伝いをお願いしています。また食事・入浴時間・就寝時間についても弾力的に運用されています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に沿った対応をしています。お出かけの際は化粧をしたり、好きな洋服を選んで頂いています。また、普段も同じ洋服に偏らないように心がけています。アクセサリーが好きな方は、ピンが刺さるなどの危険のないよう気を付けながら楽しめるように配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考え、好みの料理を提供することで利用者様の楽しみに繋げています。調理や後片付けは入居者の状況に応じて参加をお願いしています。今年度は感染防止のため外出や集まっての会食が出来ないので、季節の行事に合わせて、少しでも楽しんで頂けるように、月に1度出前を取るようになっています。	献立表は全職員で共同して作り、入居者の希望を入れる時もある。調理は基本は専門の職員が行うが、いない時は職員が交代で18名分を作っている。職員は弁当であるが、一人は検食をしている。月に1回は、お寿司・鰻等の出前を取って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はそれぞれの咀嚼・嚥下状態に合わせた形状（一口大・キザミ食・ミキサー食、ゼリー食）で提供しています。カロリー計算はしていませんが、和食中心のメニューを提供し食事量は記録しています。また、水分摂取量の少ない方には、色々な飲み物を提供したり、形状を変えることで確保できるように工夫して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい等は各入居者の状態に合わせて対応しています。うがいの出来ない方はガーゼで拭ったり、食後お茶を飲んで頂くことで残渣物が少しでも無いように努めています。また、歯科衛生士による口腔衛生指導を継続的に受け、口腔ケア介助の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方のみ排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄パターンを見極め、それぞれにあわせ、ご本人に必要なトイレ介助を行っています。日中は、出来る限りトイレで排泄して頂く様支援しています。ご入居時はリハビリパンツを使用していた方が、失敗も減り、布パンツになった事例も多数あります。	現在おむつ使用の方2名・リハビリパンツの方10名・布パンツの方4名である。排泄パターン表を使って、適切なトイレ誘導を行っている。夜間のポータブル便器の使用は無く、夜勤職員が介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操や日々の活動で体を動かすように工夫しています。水分不足にならないように水分チェックを行い、便秘傾向の方には訪問看護師に腸の動きを診てもらい、医師には本人に合った便秘薬を処方して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	感染症流行により密接時間をさけるため、入浴は週2回に変更しています。現在入浴は朝から夕方にかけて行なっています。現在は弾力的に入浴の対応が出来ない状況ですが、ご理解頂けるよう努めています。	現在は週2回の入浴となっている。機械浴と一般浴とがあり、半々ぐらいである。入られる時に全身を異常が無いかチェックしている。入浴を拒否される方もいるが、対応を工夫している。入浴剤を入れる時は、好みを聞いて入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごして頂いていますが、食堂におられることが多いです。訴えが出来ない方や高齢の方は表情や様子を見ながら休息を勧め、臥床対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は確実にご本人に服薬できるように名前、日付の記入、各食後別にセットし管理しています。また一人ひとりの症状や副作用、状態の変化に気付けるようにケアプラン等で職員全員が把握できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事や好きな事は、色々な事柄を提供したり、日常生活を観察したりすることで、見つけ出しています。またそれは定着した上で、常に新しい「出来る事」を見つけるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は感染症流行のため、外出がほとんどできませんでした。ホームの周辺を散歩する程度でした。	現在コロナ禍で外出支援はできていないが、入居者は敷地内の散歩や裏の畑で枝豆やじゃが芋を育てたりしている。また、ベンチが置いてあるので、日光浴を楽しむ方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合い、管理できる方には所持して頂いています。今年度は感染症予防により外出がままならないため、買い物ができいていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話を使ってかけることは自由です。携帯電話を所持している方も数名いらっしゃいます。また手紙のやり取りもできるよう支援しています。今年度は面会を制限していた為、電話でお話して頂くまでにとどまっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングキッチンには広くはないですが、一緒に炊事をしたり、洗濯物を畳んだりすることができます。テーブル・椅子は一律の為、足乗せ台等で高さを調整しています。また、広い廊下の適所にソファを配置し、運動や談話等思い思いに過ごせる環境を作っています。	リビングにはレーザーのカラオケ設備も有り、時間を決めて楽しんでいる。朝は体操をし、午後からはテレビを見たり、塗り絵や百人一首、オセロなどをしたりして楽しんでいる。昼間居室で過ごす方はいない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室とリビングの行き来をされたり、お独りになりたい時には自室で過ごされたり、向かいの特養に行かれる方もおられます。また、気の合う方同士で近くのイスに座りお話しするなど、思い思いの場所で過ごされています。また、体調面で居室で臥床する場合には、ラジオや音楽をかけ寂しくない様に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものが良いのか、全く新しい家具が良いのか入居時にご家族と相談し、ご本人にとって過ごしやすい環境になるように家具を用意して頂いています。慣れてこられると、ご自分の部屋と認識され、安心できる場所になっているようです。	居室が和室のユニットと洋室のユニットがある。部屋には洗面台・エアコン・押入が備え付けで、洗面台はお湯が出る。ドアの鍵は内側から閉めることができる。お気に入りのベッドや家具を持ち込み、居心地よく暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	薬品・洗剤等は手の届かない所に置き、危険の無いよう配慮しています。また、同じような扉のため、混乱のないように目印を付けたり、案内板を付けたりして区別出来るようにしています。		